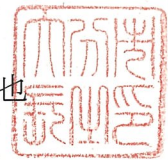


大分市告示第 2 号

住居表示整備事業を実施するので、住居表示に関する法律（昭和 37 年法律第 119 号）第 5 条の 2 第 1 項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和 8 年 1 月 14 日

大分市長 足 立 信 也



1. 住居表示を実施する年月日

令和 9 年 1 月 9 日

2. 住居表示を実施する区域及びその名称

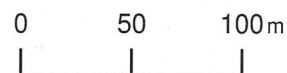
別図その 1 に示す区域及びその名称を別図その 2 のように変更する。

なお、この公示された案に係る町又は字の区域内に住所を有する者で市の議会の議員及び長の選挙権を有する者は、この案に異議があるときは、政令の定めるところにより、市長に対し、公示の日から 30 日を経過する日までに、その 50 人以上の連署をもって、理由を付して、この案に対する変更の請求をすることができる。

別図その1 現在の字の区域及びその名称



凡 例	
	大字界
	字 界



別図その2 変更後の町の区域及びその名称



凡 例	
	町 界

0 50 100m